

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
 農業委員会名： 豊前市農業委員会

法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	農業委員会へ備え付け及び、市ホームページで公表
------	-------------------------

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
周知していない場合、その理由	

(3) 総会等の議事録の作製 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	20日間
改善措置	

作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(5) 議事録の閲覧 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	件	無	
改善措置				

閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 51件、うち許可 51件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に、申請記載内容について項目ごと確認を行っている			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに審議を行い、特に地元農業委員の意見を参考にしながら審議を行っている			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数		51件	
		通知した内容:許可決定の通知			
		申請者への結果通知を行わなかった件数		0件	
		通知しなかった理由:			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局へ備え付け			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 66件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に申請記載内容について項目ごとに確認を行っている。また、申請農地について現地確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに審議を行い、特に地元農業委員の意見を参考にしながら審議を行っている			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局へ備え付け			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 50日	処理期間(平均)	45日
	是正措置				

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況		
管内の遊休農地の面積及び筆数	面積 27ha		筆数 295筆
遊休農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 73件	指導面積 6ha	指導対象者 46人
	改善状況	指導の結果、耕作された面積及び筆数 1.9ha、20筆	
遊休農地である旨の通知を行った面積及び件数	面積 20ha	件数 238件	対象者 126人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことを勧告した遊休農地の面積及び件数	面積 0ha	件数 0件	対象者 0人

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		4 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
遊休農地に対する指導等	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	2065戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	413戸	39経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	4法人			
課 題	農業従事者の高齢化、農業後継者不足等により農家人口が減少するなかで効率的で安定的な農業経営を行うことが出来る認定農業者を確保し、支援する必要がある。				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人		特定農業団体
		45経営		0法人	0団体

(2) 平成22年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	2経営	法人	団体
実 績	0経営	法人	団体
達 成 率 /	0%	%	%
累 計	39経営	法人	団体

累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	関係機関と連携を図りながら農業委員による担当地区の集積活動に積極的に取り組み日常活動を通じて、農業者に働きかける等掘り起こしに努める		
活動実績	関係機関と連携を図りながら農業委員による担当地区の集積活動に積極的に取り組み日常活動を通じて、農業者に働きかける等掘り起こしに努めた		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	農業を取り巻く状況は厳しく、成果には至らなかったが目標は適切である		
活動に対する評価の案	農業を取り巻く状況は厳しく、成果には至らなかったが活動は適切である		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし		
活動の評価案に対する意見等	意見なし		

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	農業を取り巻く状況は厳しく、成果には至らなかったが目標は適切である		
活動に対する評価	農業を取り巻く状況は厳しく、成果には至らなかったが活動は適切である		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2001ha	214ha	21.00%
課 題	・農地の利用集積を促進する為に、貸し手・借り手の意向を十分に把握する必要がある ・不在地主対策の早期対策 ・非農家の相続する農地		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目 標	合 計
	214ha	60ha	274ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
20ha	40ha	200%	254ha

累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	貸し手・借り手の意向等の情報収集及び提供を強化する
活動実績	貸し手・借り手の意向等の情報収集及び提供を強化した

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	活動実績のとおり、目標の達成状況は適切である
活動に対する評価の案	活動実績のとおり、活動の達成状況は適切である

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	活動実績のとおり、目標の達成状況は適切である
活動に対する評価	活動実績のとおり、活動の達成状況は適切である

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
		2001ha	27ha
課 題	・高齢化による労働力・担い手不足の為、耕作者(農地管理)の確保 ・発生抑制や解消		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合 計
	1 ha	4 ha	5 ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
2 ha	1.9 ha	95%	2.9 ha

累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・耕作放棄地解消に向けての啓発の実施 ・現況調査を行い、所有者等に対する管理指導及び賃貸の提案実施 ・担い手への利用集積 ・耕作放棄地を地図上でも整理し、所在をより明確に把握する
活動実績	・豊前市耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、関係機関と連携して取り組んだ。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	耕作放棄地の解消は急務であり適切である
活動に対する評価の案	豊前市耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、関係機関と連携して取り組んだことは適切である

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	耕作放棄地の解消は急務であり適切である
活動に対する評価結果	豊前市耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、関係機関と連携して取り組んだことは適切である

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 2件	面積 0.16ha	主な用途:宅地の一部、駐車場
---------	-------	-----------	----------------

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	・違反転用の発生防止 ・農地パトロールを徹底する
実 績	・違反転用者への農業委員からの口頭指導を行った。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・農地に関する相談や許認可業務の日常の農業委員活動と並行して農地パトロールを行う ・11月を農地パトロール強化月間として市内全域で一斉に実施する
活動実績	・農地に関する相談や許認可業務の日常の農業委員活動と並行して農地パトロールを行った ・11月を農地パトロール強化月間として市内全域で一斉に実施した

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用の発生防止及び農地パトロールを徹底することは適切である
活動に対する評価の案	違反転用の発生防止のためには上記活動実績は適切である

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用の発生防止及び農地パトロールを徹底することは適切である
活動に対する評価結果	違反転用の発生防止のためには上記活動実績は適切である

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	・農地に関する相談や許認可業務の日常の農業委員会活動と並行して農地パトロールを行う ・11月を農地パトロール強化月間とし、市内全域で一斉に実施する ・定例総会で検討会を行う
活動実績	・農業委員全員が、地域ブロック単位で農業振興地域内農地を中心に11月に一斉農地パトロールを実施した

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	農業委員全員が地域ブロック単位で農業振興地域内農地を中心に11月に一斉パトロールを実施することは適切である
------------	---

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に対する意見等	意見なし
---------------	------

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	農業委員全員が地域ブロック単位で農業振興地域内農地を中心に11月に一斉パトロールを実施することは適切である
------------	---

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	農業委員会の日常的な事務処理や農業委員の活動等を通じ、農家基本台帳記載内容の補正が必要となった場合には、その都度速やかに反映する
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	農業委員会の日常的な事務処理や農業委員の活動等を通じ、農家基本台帳記載内容の補正を行った
共有化に関する活動計画	関係機関との課題整理・意見交換等の実施
共有化に関する活動実績	関係機関との課題整理・意見交換等を行った

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	農業委員会の日常的な事務処理や農業委員の活動等を通じ、農家基本台帳記載内容の補正を行うことは適切である
共有化に関する活動に対する評価の案	関係機関との課題整理・意見交換等を行うことは適切である

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見	意見なし
共有化に関する活動の評価案に対する意見	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	農業委員会の日常的な事務処理や農業委員の活動等を通じ、農家基本台帳記載内容の補正を行うことは適切である
共有化に関する活動に対する評価結果	関係機関との課題整理・意見交換等を行うことは適切である